琉球大学学術リポジトリ

戦後沖縄経済　その1　軍用地料と地域経済

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学法文学部 公開日: 2008-01-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 当間, 清光, Toma, Seiko, 當間, 清光 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24564/0002002465

戦後沖縄経済

その1　軍用地料と地域経済

当間清光

目　次

Ⅰ　はじめに
Ⅱ　基地の分布
Ⅲ　地料の経済分析
Ⅳ　市町村別所得と地料
Ⅴ　結び

I はじめに

本県の経済が米軍基地依存の経済構造であるという指適は数多くの論文、あるいは報告書でなされているが、これらの多くは主として沖縄経済の総括的な把握にとどまっている。

復帰を前後して、また国の沖縄県振興開発の基本的な指針となる「沖縄振興開発計画」が昭和47年12月に決定されるにおよんで、県あるいは市町村レベルにおける各種の開発基本計画、構想が策定されるようになった。このような開発基本計画、ないしは構想では必然的に本県の各地域、各市町村に関する情報の適格な把握と認識が要請される。そして自然科学と社会科学との学際的な協力もなされ、成果が高く評価されているものもある。

そして経済学の分野でも、沖縄経済のマクロ分析に加えて、本県内における各地域、各市町村ないしは、各地域間の経済分析が要請されるようになってきた。「地域間較差」に関する最近の分析もこのような流れに沿うものである。

この小論では、基地と地域経済とのかかわりあいを「基地と軍用地料」という点から考察し、このような観点から各市町村の「基地依存経済較差」の実態の把握を意図している。このような視点からの地域経済の分析は、たんに実態の分析に終ることなく、基地返還後の跡地利用計画策定への1つの基礎的な考え方を提供するものと思われる。

「沖縄の中に基地があるのではなく、基地の中に沖縄がある。」といわれているように、本県には広大な米軍基地が存在している。わが国における米軍基地の大半が本県に集中しており、他府県と比較した「基地密度」は想像を絶するものである。

注　総面積に対する基地面積の比率を「基地密度」と呼ぶ。

注　昭和48年9月現在で、わが国の米軍基地面積525千㎡のうち、その54％が本県に集中している。専用施設面積だけについてみると、実にこの比率は73％である。沖縄県総務部渉外課資料。

戦前は純農業県であった本県は、今大戦終了後、決定的な産業構造の変化を余儀なくされた。米軍の大規模な基地の建設が進むにつれて、主要な経済活動が基地に寄生するような形でなされた。この「極東の要石」は本県の種々の人的資源と物的資源をインプットとして吸収したが、産出物は「正常時」におけるそれではなく、極東の緊張に対する、主として米合衆国からみた「安全」と軍事基地が存在するために必然的に生ずる「基地公害」であった。投入物に対する報酬は、直接的にはいわゆる軍作業に対する賃金と物的資源としての「土地」の提供に対する軍用地料等である。

「極東の要石」の産出物が「正常時」におけるそれでないとすれば、本県における経済の循環は極端に特徴あるものとならざるをえない。すなわち「秋刀魚から車」まであらゆる財の輸入依存型経済である。砂糖とパインという農産物を細々と輸出し、貿易収支の極端な不均衡を米軍関係と対外援助等の対外受取で収支尻を合わすという異常な経済循環を示した。

対外総受取に占める軍関係受取（軍雇用者の賃金所得、軍用地料、米軍人、軍属等の財・サービスの購入。）の比率は、昭和30年の70％から同45年には40％に低下しているとはいえ、基地依存経済の実態を如実に示している。

注　対外総受取に対する軍関係受取の比率が低下した反面、対民間、財政に対する県外からの移転所得は急増した。

注　基地経済の詳細な分析は「試験管の中の百万人」久場政彦編、毎日新聞社を参考せよ。

注　基地と都市、基地と公害に関する分析は「基地問題と都市政策」久場政彦、現代都市政策XI、岩波書店を参考せよ。

Ⅱ　基　地　の　分　布

前にわが国における米軍基地面積（米軍提供施設）の大半が本県に集中していることを述べたが、ここで昭和49年5月現在の基地の分布をみてみ

よう。

第1表　基　地　の　分　布

単位：㎢、％

	陸地総面積	基地面積	基地密度
全沖縄	2,244.36	277.00	12.34
沖縄本島	1,432.98	276.08	19.27
北部	820.96	175.42	21.37
中部	268.00	88.83	33.15
南部	344.02	11.83	3.44
宮古	226.96	—	—
八重山	584.42	0.92	0.16

注　この基地面積には自衛隊基地1.78㎢は含まれず。

注　沖縄県総務部　渉外課資料、昭和49年5月。

注　昭和48年3月31日現在で、本県における基地面積は国有地30％、民公有地66％、非細分土地4％となっている。沖縄県統計年鑑。

沖縄本島の「基地密度」はおおよそ20％であり、とくに本島中・北部に集中している。また軍別・地域別に基地の分布状態をみると、きわだった特徴をしめす。すなわち、「山原」と呼称される本島北部地域はその地形を利用した海兵隊の諸基地がある。(北部訓練場、キャンプ・シュワブ、キャンプ・ハンセン等。)これらの基地の機能は「訓練機能」である。そのほか本島北部には、陸・海軍の通信基地がある。那覇・中部地域には陸・海・空の3軍が集中し、「管理、兵站、宿泊機能」を果している。(嘉手納飛行場、嘉手納弾薬地区、那覇空軍・海軍補助施設等)。つぎに市町村別に基地の分布を検討する。各市町村面積に対する各市町村基地面積の比率である「基地密度」を、いかに当該市町村が基地に依存しているかの1つの指標と考え、沖縄平均の「基地密度」8.8％を1とする「相対基地密度係数」で基地を有する市町村をつぎのように3つのグループに分類した。

A　「相対基地密度係数」が1未満の市町村。(基地密度が8.8％未満)

国頭村、東村、大宜味村、本部町、与那城村、中城村、西原村、糸満市、佐敷村、東風平村、知念村、与那原町、大里村、南風原村、具志川村、仲里村、渡名喜村、豊見城村、石垣市、平良市、上野村。

B　「相対基地密度係数」が1以上～2未満の市町村。(基地密度が8.8％以上～17.6％未満)

名護市、石川市、勝連村、具志川市、浦添市、玉城村、具志頭村。

C　「相対基地密度係数」が2以上の市町村。(基地密度が17.6％以上)

宜野座村(6.3)、恩納村(5.5)、金武村(8.0)、伊江村(3.7)、旧美里村(2.9)、旧コザ市(7.2)、沖縄市(5.2)、読谷村(6.7)、嘉手納村(9.6)北谷村(7.6)、北中城村(3.1)、宜野湾市(4.6)、那覇市(2.6)。

このように「相対基地密度係数」で各市町村をグループ分けすると、本県における基地の分布の特徴がはっきりする。Aグループには北部4町村、中部3村、南部7市町村と伊江村を除いた全離島の市町村が含まれていること、Bグループに玉城村、具志頭村の南部2村が含まれていること。Cグループが伊江村と那覇を含み、宜野座村以南～宜野湾市以北の中北部の市村によって占められていること等である。

「相対基地密度係数」によるこのような市町村の分類をしたのは、たんに基地面積の大小という問題ではなく、戦後30年間の人々の経済活動が基地と密接・不可分の関係にあるからである。「基地」は相互関連する「生業の場」の主要な部分を形成した。このように「相対基地密度係数」は2重の意味で重要性をもつ。

戦前の主要産業は、経済の中心であった那覇市を例外として、農業が基幹産業であった。人々はキビを栽培し、黒糖を製造した。産業就業構成をみても、第2次産業就業構成比が10％に達しているのは、那覇、美里、北谷(嘉手納を含む。)宜野湾、浦添、与那原、南風原の7つの市町村に過ぎなかった。(昭和5年)。

大戦後の混乱期には、住民は中・北部を中心とする12カ所の収容所に収

容された。収容解放後もコザ、北谷、嘉手納、宜野湾等の大部分が基地として接収された。このような米軍による地域の占領は本県、とくに中部地区における集落の再編成に多大な影響をおよぼした。農業用地の極端な減少と、「基地」の拡大は必然的に軍雇用者を増加せしめ、昭和22年には3万人を越えた。とくに昭和25年から続く「基地建設ブーム」は建設業の勃興と建設業就業者の増加をもたらした。かっての農業従事者の軍雇用者および基地関連業種への転職は、旧来の集落形成のための経済的要因の低下を促し、新しい「基地集落」ないしは「基地都市」の形成を促進したといえる。「基地都市」の形成要因は、その初期には「生存に必要な衣・食・住の供給の場」、「就業の場」としての基地であり、その後基地と直接・間接に関連する諸業種の発達と人口の集中、米軍人、軍属の膨大な消費支出の存在であった。

集落ないし都市はそれぞれが機能を分担し、各集落ないし都市機能が有機的に結びついているというのが本来の姿である。しかしながら、「基地集落」ないし「基地都市」の形成要因が「基地」の存在そのものである。本県における、これら集落、都市の特異性は、集落、都市の機能を単純なものとし、これら相互間の機能の複合化を阻たげている。沖縄の都市が「基地」をそれの形成の核としてもっているということは、那覇市を起点に浦添、宜野湾、北谷、コザ、嘉手納等と都市群が形成されたことでわかる。

このように、本県における基地がたんなる空間的な広がりだけでなく、むしろ、われわれの生活の場そのものが基地と密接不可分の関係にあり、基地が都市形成の核としての機能を果たしてきた点に注目しなければならない。このような2重の意味で「相対基地密度係数」を各市町村の基地依存の程度を測る指標として用いる意義がある。

注　市町村の基地密度は昭和49年5月1日現在の値である。ここでいう市町村基地面積は、昭和48年11月30日現在の米軍、自衛隊、運輸省、建設省、県企業局、沖縄電力株式会社が使用している面積から、昭和

49年5月1日までに直接地主に返還された面積を差し引いた数値である。ただし、国有地を含まない。沖縄市町村軍用地等地主連合会（以下地主連合会と略する。）資料を加工した。

注　基地を都市形成の核として重視したが、基地のもつ機能が都市形成に対して重要な差異をもたらす。本島北部地域の基地が「訓練」機能を有するのに対して、中南部地域の基地機能が「管理・兵站・宿泊」の機能を有する。これらの機能の差異は両地域の市町村の性格に大きな差異をもたらした。

第1図

市町村別産業就業構成比
〈昭和45年国調〉

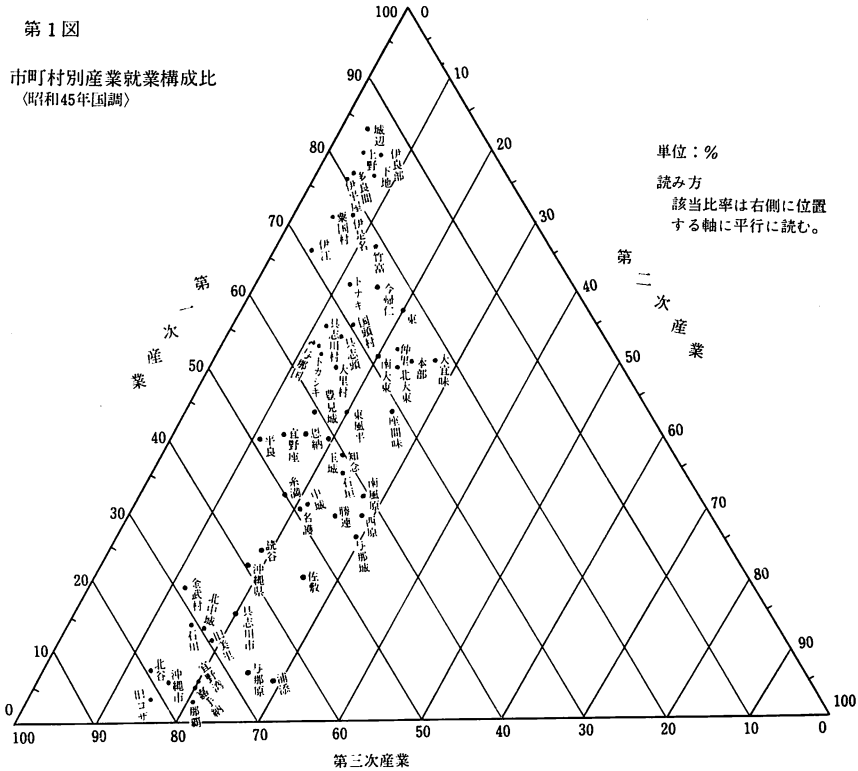

第２図
市町村別産業就業構成比
（本島内、昭和５年「国勢調査」
単位：％

読み方：該当比率は、右側の軸に平行に読む。

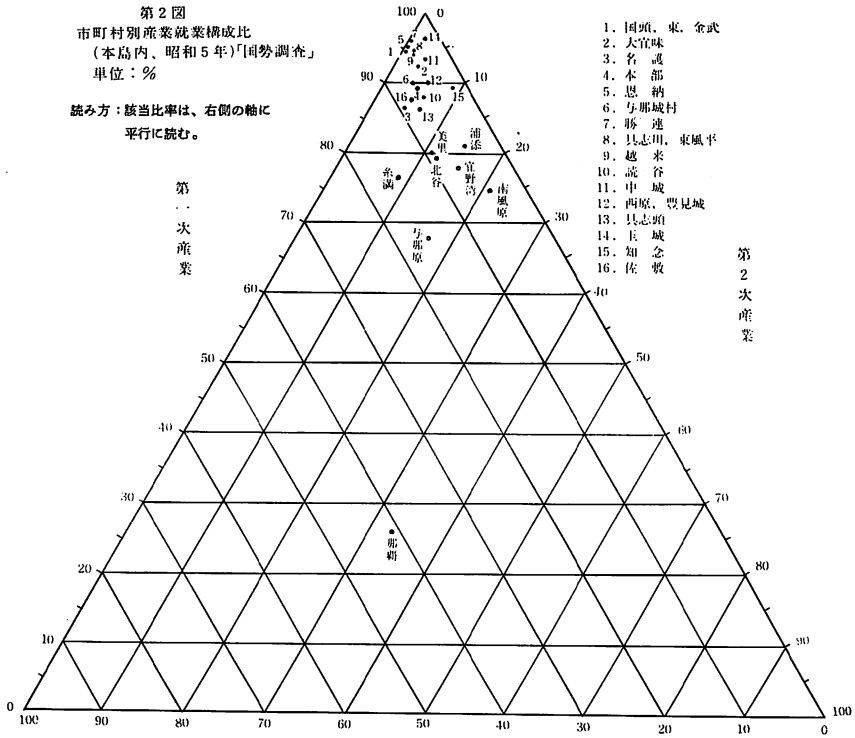

Ⅲ　地料の経済分析

本県における基地が都市形成の核として、とくに那覇・中部地域において重要な役割を果たしていることを指適し、「相対基地密度係数」を、各市町村がいかに基地に依存しているかの１つの尺度として用いる意義を述べた。

基地が都市形成の核となりえたのは、米軍が基地を運営するために「諸々の経済的需要」を基地の所在する地域に派生させたためである。しかも結果的には長期的、かつ局部的に基地需要が発生したのは注意しておく必要がある。なぜなら本県における各地域間、あるいは各市町村間の経済較差は、これらの地域や市町村と基地とのかかわり方に大きく依存するからである。

軍関係受取は、「軍雇用者所得」、「軍用地料」、「米軍人、軍属の消費等」という３項目から構成されていることは前述したが、これら３項目が各地域、各市町村の経済較差に与える影響力の強弱は、それぞれの地域や市町村によって異なる。「基地密度」の高い市町村ほどこれら３つの項目が補完しあう傾向にある。以下、軍用地料の分析を通して地域ないしは市町村の経済較差の実態の把握を行うことにする。

軍用地料の支払いは昭和28年に開始されたが、米軍は基地の確保のためにつぎつぎに強制収用を行った。このため借賃も米軍の一方的な査定になったが、昭和34年に制定された「土地借賃安定法」に基づいて、同33年7月から５ケ年ごとに改定されるようになった。昭和29年には米軍当局から一括払いについての提案がなされ、ここに沖縄における「土地問題」が激化するのであるが、ここではこの問題にはふれない。ちなみに軍用地料の前払いは昭和35年から始まり、翌36年には21億円（１ドル305円換算）に達した。

軍用地料の量的拡大が著るしいのは、復帰後である。すなわち、復帰前の10ケ年間の軍用地料はほぼ14億円から30億円（年間、１ドル305円換

算。）の間で推移してきたが、復帰時の昭和47年度は215億円、同48年度222億円で、同49年には310億円に達する見込みである。（資料、土地連会・報）。

第３図

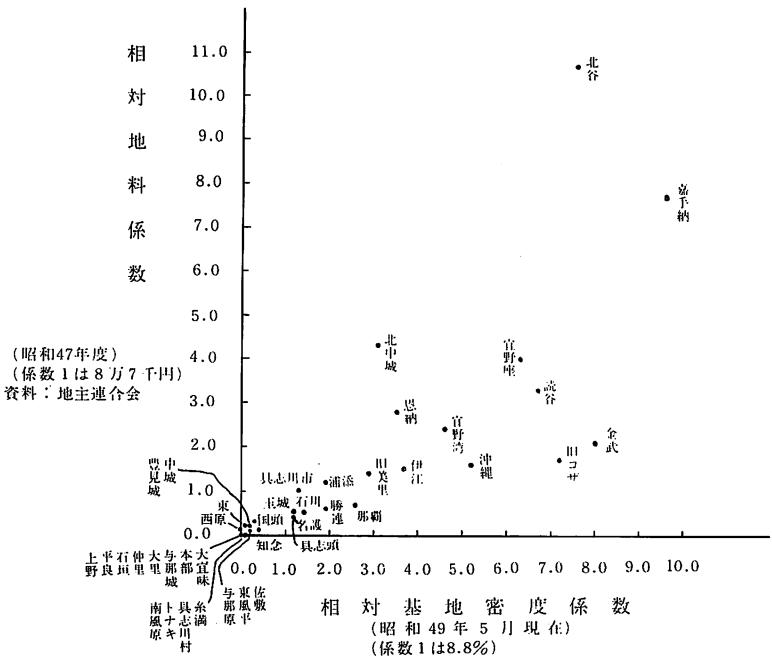

ここでは復帰後の各市町村の受取地料を検討する。(第3図参考)。図には昭和47年度の見舞金を含む市町村別、普通世帯当り年間借賃料を全沖縄平均を1とする「相対地料係数」で図示した。ここで普通世帯当り全沖縄平均借賃は8万7千円である。前述した「相対基地密度係数」の1つの意味は、各市町村の基地面積の相対的大きさによる「基地依存度」をはかる指標であった。他方、軍用地の借賃料はそのアウトプットが「極東の要石」的なサービスであっても、「土地」という生産要素の対価であることにはかわりはない。(この問題は後で述べる。)すなわち「軍雇用者所得」と同じように国民所得の構成要素である。軍用地の借賃料は基地周辺の土地の価値を参考にして評価づけがなされているようであり、都市地区に近い程、また地目別にみて宅地ほどその評価額は高い。したがって、たんに基地の広がりだけでなく、軍用地料という価値額面からの市町村別の借賃料を考慮しなければならない。このような軍用地の価値額面からみた「基地依存度」の1つの指標として「相対地料係数」を用いる。全沖縄平均借賃料8万7千円を1とする「相対地料係数」で軍用地を有する市町村をつぎの3グループに分類した。

A　「相対地料係数」が1未満(年間借賃が8万7千円未満)の市町村。
国頭、東、大宜味、本部、名護、石川、与那城、勝連、具志川市、中城、西原、那覇市、糸満、佐敷、東風平、知念、与那原、大里、玉城、具志頭、南風原、具志川、仲里、渡名喜、豊見城、石垣、平良、上野。

B　「相対地料係数」が1以上～2未満の市町村。
浦添、旧美里、伊江、旧コザ、沖縄。

C　「相対地料係数」が2以上の市町村。
金武(2.08)、宜野湾(2.42)、恩納(2.84)、読谷(3.26)、宜野座(3.98)、北中城(4.34)、嘉手納(7.70)、北谷(10.65)。

上記の「相対地料係数」と「相対基地密度係数」を比較すると、後者のCグループに属していた伊江、旧美里、旧コザ、沖縄、那覇が前者のCグ

ループには含まれていない。このことは以上の5市村は相対的にいって基地面積の占めるわりには、普通世帯当りの「軍用地料」の占める比重は小さいことを意味している。那覇市についていえば、軍用地料の絶対額、単位面積当り地代は最高であるが、経済活動水準が高く、本県最大の都市という魅力が人口の集中を促し、同市の基地依存への性格を弱めている。沖縄市も同様な傾向を示していると思われる。ちなみに軍用地料の絶対額の大きい市町村は那覇、沖縄、北谷、嘉手納、旧コザ、宜野湾、読谷、北中城、具志川市の順である。

つぎに、軍用地という生産要素の対価である軍用地料を受取る主体「地主」と関連した「基地依存」の1つの指標を考察しよう。この指標として各軍用地所有市町村の普通世帯数に占める地主数の比率（相対地主係数）を用いることにする。(普通世帯数は昭和45年国調、地主数は昭和48年の延地主数、地主連合会資料)。そこで全沖縄平均の地主数・普通世帯数比率、0.19を1とする「相対地主係数」で各市町村をつぎの3グループに分数した。

A　「相対地主係数」が1未満の市町村。

東、大宜味、本部、名護、与那城、旧コザ、浦添、西原、那覇、糸満、知念、大里、南風原、具志川村、仲里、渡名喜、豊見城、石垣、平良、上野。

B　「相対地主係数」が1以上～2未満の市町村。

国頭、石川、具志川市、沖縄、中城、宜野湾、東風平、与那原、玉城、具志頭。

C　「相対地主係数」が2以上の市町村。

宜野座（3.00）、恩納（7.53）、金武（5.79）、伊江（4.00）、旧美里（3.05）、勝連（2.26）、読谷（4.26）、嘉手納（3.16）、北谷（4.11）、北中城（3.42）、佐敷（2.26）。

「相対地主係数」を基地依存の1つの指標として用いた時の各市町村の特徴は、まず本県における都市地区である名護市、旧コザ市、浦添市、那覇市の4市がAグループに含まれていることである。(極端に地主数の少な

い石垣市、平良市は例外として)。他方、Cグループには市部(旧美里を除いて、)はまったく含まれず、前述した2つの指標には含まれていない佐敷村、勝連村がこのグループに含まれていることである。

軍用地料による「基地依存」という実態を相対的な「基地面積」、「地代」、「地主」と関係する3つの指標で述べた。すなわち、

Ⅰ　基地の面積による依存関係。
　「相対基地密度係数」

Ⅱ　軍用地料による依存関係。
　「相対地料係数」

Ⅲ　軍用地料を受取る主体(地主)による依存関係。
　「相対地主係数」

であった。Ⅰの指標は基地面積の空間的な広がりを意味するだけでなく、基地が都市形成の核として重要な役目を果たしてきたという2面性を有していることを前述した。

これら3つのグループに分類したが、これらのグループをA、B、Cの順に「小依存」、「中依存」、「大依存」のグループと名づけよう。すなわち市町村の「軍用地料」に関する「基地依存」の関係を、これら3つの指標のどの視点から見るかによって「依存」の意味する内容が異なるわけである。そこでどの指標でもCグループに属する市町村を抜き出すと、これらの市町村は「軍用地料」に関する「完全な基地依存市町村」とみなしてさしつかえないであろう。これらの市町村は、

北谷村(7.6、10.65、4.11)、嘉手納村(9.6、7.70、3.16)、北中城村(3.1、4.34、3.42)、宜野座村(6.3、3.98、3.00)、読谷村(6.7、3.26、4.26)、恩納村(3.5、2.84、7.53)、金武村(8.0、2.08、5.79)の7村である。(相対基地密度係数、相対地料係数、相対地主係数の順)。ちなみに北谷村についていえば、村面積の67%が軍用地で、普通世帯当りの軍用地料が93万円(昭和47年度)、10普通世帯中8人が地主であることがわかる。またこれらの「村」は村面積の25%以上が軍用地で、普通世帯当

りの年間地料が17万円以上、普通世帯10世帯中5人以上が地主である。

また、いずれの指標においてもAグループに含まれている市町村を「軍用地料」に関する「完全な小依存市町村」と呼ぶ。これらの市町村は、東、大宜味、本部、与那城、西原、糸満市、知念、大里、南風原、具志川村、仲里、渡名喜、豊見城、石垣、平良、上野の16市町村である。伊江村を除いた離島の各市村がこの「軍用地料」に関する「完全な小依存市町村」グループに含まれている。

「基地」が都市形成の核としての役目を果たしたことから、「相対基地密度係数」が本県における市町村の経済較差の1つの指標として用いられるということを前述したが、「軍用地料」による各市町村の経済較差の直接的な表現として、「相対地料係数」を指標として用いる。この指標について「大依存」(Cグループ)のグループの市町村は、「軍用地料」に関する「完全な基地依存市町村」とみなした7市町村に宜野湾市を加えた8市村である。またこれらの8市村は「相対基地密度係数」のCグループに含まれている。

上記の「相対地料係数」は「軍用地料」による各市町村の直接的な経済較差を表現しているが、他方、各市町村の内部での、軍用地を所有している人と所有していない人との間の「軍用地料」による経済較差を考慮する必要がある。市町村内部での「軍用地料」による1種の「分配」の問題が存在しているわけである。

このような「軍用地料」による「分配」の問題を考察するため「相対地主係数」と「地主当り相対地料係数」の2つの指標を用いる。ここで「地主当り相対地料係数」とは全沖縄(地主当り)平均地料45万8千円を1とする相対係数である。また「軍用地料」による分配が平等、あるいは不平等であるという意味は「相対地主係数」の大、小によるものであり、その水準は「地主当り相対地料係数」の大、小によるものである。表には、やや詳細に検討するため「相対地主係数」を5ランク、「地主当り相対地料係数」を4ランクに細分して示した。以下その特徴を検討する。「軍用地料」による分配が完全に平等(第Vランク)である市町

村は、旧美里村を含めた中・北部9村で占められている。またこのグループには、前述した「軍用地料」による「完全な基地依存市町村」の7村が全部含まれている。このグループの中で、宜野座、北中城、嘉手納、北谷の4村は、分配が高水準（C、Dランク）で完全に平等である。残りの読谷、恩納、金武、伊江、旧美里の各村は地主当りの地料水準は落ちるが（A、Bランク）、「軍用地料」による所得（経済）較差はない。ここで恩納と金武の両村は普通世帯数よりも地主数が多いという点を注意しておく必要が,

第2表　「軍用地料」による分配表

地料　昭和47年度

地主当り相対地料係数 ＼ 相対地主係数	0.00～0.50 (0.00～0.09) I	0.50～1.00 (0.09～0.19) II	1.00～2.00 (0.19～0.38) III	2.00～3.00 (0.38～0.57) IV	3.00～ (0.57～) V
0.00～0.50 (0～222千円) A	大宜味、本部、与那城、西原、糸満、大里、南風原、具志川村、平良、上野	東、名護、知念、豊見城	国頭、石川、中城、東風平、与那原、玉城、具志頭	勝連、佐敷	恩納、金武、伊江、旧美里
0.50～1.00 (229～458千円) B			具志川市（全沖縄）		読谷村
1.00～2.00 (458～916千円) C	那覇、仲里	旧コザ、浦添	沖縄、宜野湾		宜野座、北中城
2.00～ (916千円～) D	渡名喜、石垣				嘉手納、北谷

ある。勝連、佐敷の両村は地主当りの地料は低水準（Aランク）であるが分配はやや平等（Ⅳランク）である。他方、極端に地主の少ない仲里、渡名喜、石垣の3市村は例外として、きわめて分配が不平等な市町村（Ⅰ、Ⅱランク）は那覇市、旧コザ市、浦添であり、しかも地料は高水準（C、Dランク）である。これらの「市」では地主と非地主との所得の較差は非常に大きいものと予想される。またこれらの「市」では市の1部地域に地主が集中している。那覇市についていえば、旧小禄村、旧真和志市（牧港住宅地域の地主）、山下町の1部がそうである。沖縄市と宜野湾市は分配はやや不平等（Ⅲランク）であるが、高水準（Cランク）である。また具志川市は全沖縄平均の位置（Ⅲ、Bランク）にある。

Ⅳ　市町村別所得と地料

本県における各市町村が「軍用地料」といかにかかわっているかということを、これまで幾つかの指標を用いて検討してきた。これらの指標の1つである「相対基地密度」の分析からは、軍用地が2重の意味で市町村ないし地域の経済活動に影響をおよぼしてきたことを指摘した。1つは「軍用地料」が生産要素報酬として存在すること、他は「基地」が都市形成の核としての役目を果たしてきたことによる。もちろん「軍用地料」の存在と基地が都市形成の核としての役目を果たしてきたこととは密接に関連していることはいうまでもない。そこで経済活動の成果を所得という概念で把握し、この把握した所得と要素報酬としての「軍用地料」と対比させることによって、「軍用地料」の〝経済的大きさ〟を理解した。

まず、本県が「基地経済」であるという実態を市町村段階までおりて、「基地の存在する地域ないし市町村は所得水準が高い傾向にある」という仮説を裏付けたい。このため「相対基地密度係数」と「普通世帯当り相対所得」との2つの指標を用いる。基地面積は昭和49年、市町村別所得は昭和47年度の値である。

第４図

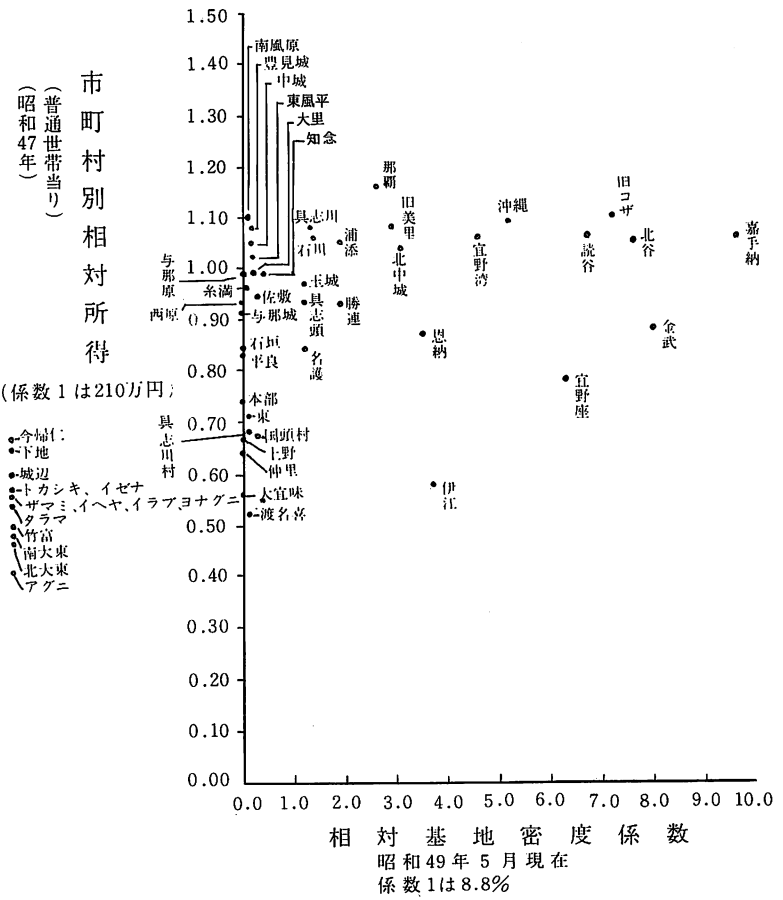
市町村別相対所得
（普通世帯当り）
（昭和47年）
（係数１は210万円）
1.50
1.40
1.30
1.20
1.10
1.00
0.90
0.80
0.70
0.60
0.50
0.40
0.30
0.20
0.10
0.00
0.0 1.0 2.0 3.0 4.0 5.0 6.0 7.0 8.0 9.0 10.0
相対基地密度係数
昭和49年５月現在
係数１は8.8%
南風原
豊見城
中城
東風平
大里
知念
那覇
旧美里
沖縄
旧コザ
嘉手納
具志川
浦添
石川
北谷
読谷
宜野湾
北中城
与那原
糸満
玉城
佐敷
具志頭
勝連
西原
与那城
金武
恩納
石垣
平良
名護
宜野座
本部
東
具志川村
国頭村
上野
伸里
伊江
大宜味
渡名喜
今帰仁
下地
城辺
トカシキ、イゼナ
ザマミ、イヘヤ、イラブヨナグニ
タラマ
竹富
南大東
北大東
アグニ

「普通世帯当り相対所得」が1以上、すなわち全沖縄平均以上（価値額表示で210万円以上）の16市町村のうち、「相対基地密度係数」が2以上が9市町村、2未満が7市町村であり、そのいずれもが「基地」を有している。恩納、金武、宜野座、伊江の北部4村は平均に達していない。このことの大きな理由は「基地の機能」、すなわち演習・射撃機能と関係しているものと予想される。地域的にみても、高所得水準の市町村は那覇市周辺と中部地域に集中しており、これらの地域が本県における経済の中心部であることを意味している。

つぎに市町村別所得と軍用地料、そして他方に基地面積を対比させながら、「軍用地料」の経済的大きさを検討する。図参照。ここで「地料・所得比率相対係数」は地料・所得比率の全沖縄平均4.1%を1とする相対係数（昭和47年度）である。

この分析からいえることは、

1. 両相対係数はほぼ同じ傾向を示していること。
2. 「地料・所得比率相対係数」が2以上は9市町村であるが、これらの市町村はすべて中・北部の市町村で占められていること。
3. 上記9市町村には、前に定義した「軍用地料」に関する「完全な基地依存市町村」の7つの村が含まれていること。
4. 沖縄市、那覇市の両都市は軍用地面積のわりには経済に占める地料の影響が少ないこと、

等である。

「軍用地料」の経済的意義づけをどういうふうに行うかという問題とは別に、軍用地料はつぎのような諸特徴をもつ。

1. これまで「軍用地料」が地主の確実な年間収入の1部として予定されていること、さらにその支払いが年1回であること。したがって勤労所得は日々の生活資金として利用し、「地料」を耐久消費財の購入、事業資金、預貯金に回せる余地が高いこと。
2. 「軍用地料」はそれを得るのに中間経費を必要としないこと。

第５図

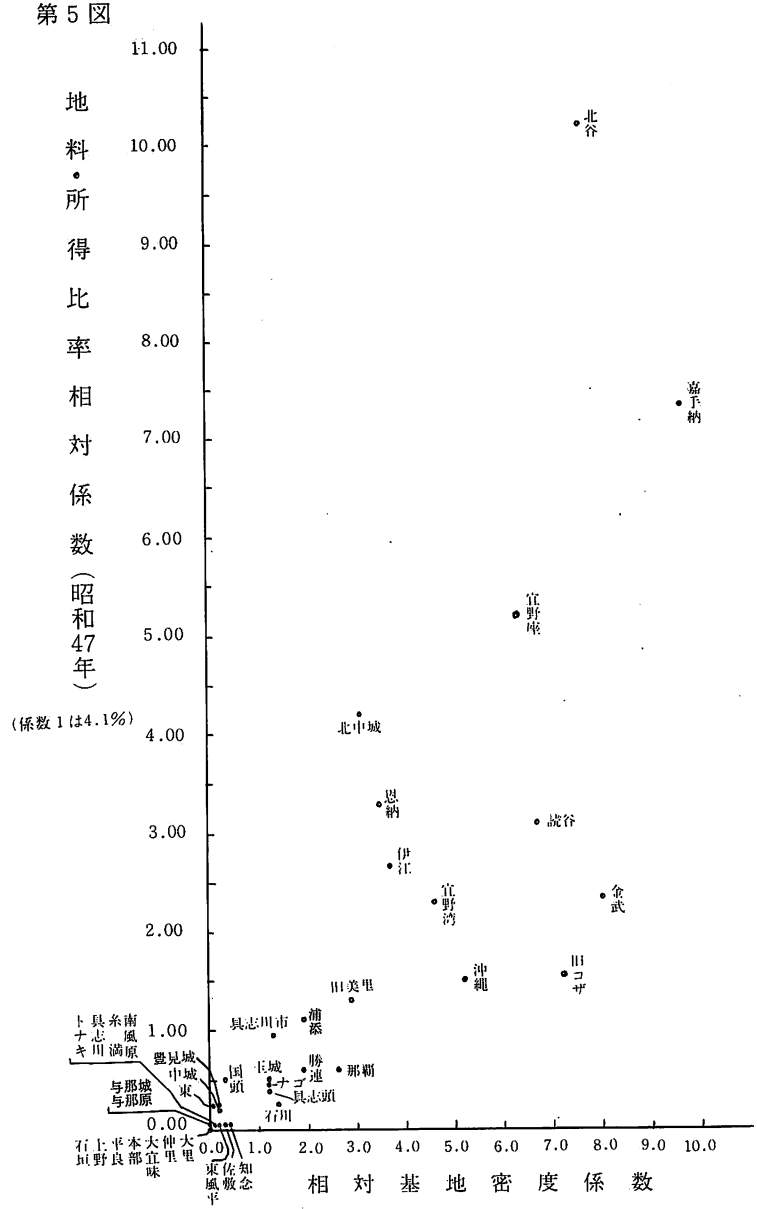
地料・所得比率相対係数（昭和47年）
（係数１は4.1%）
11.00
10.00
9.00
8.00
7.00
6.00
5.00
4.00
3.00
2.00
1.00
0.00
北谷
嘉手納
宜野座
北中城
恩納
読谷
伊江
宜野湾
金武
沖縄
旧コザ
旧美里
具志川市
浦添
南風原
糸満
具志川
トナキ
豊見城
中城
東
国頭
主城
勝連
那覇
ナゴ
具志頭
与那城
与那原
石川
大里
伸里
大宜味
本部
平良
上野
石垣
知念
佐敷
東風平
0.0
1.0
2.0
3.0
4.0
5.0
6.0
7.0
8.0
9.0
10.0
相対基地密度係数

3. 軍用地が接収されてから永年の期間が経過したため、地主と非地主との間の経済較差の重要な要因となっていること。

このような諸特徴から考えて、昭和47年度の県民所得に占める軍用地料はわずか4.1％に過ぎないが、「地料」が経済活動に及ぼす影響はこの比率の意味するものよりはるかに大きなものと予想される。市町村所得のうち「軍用地料」のみに着目して、「軍用地料」が市町村の人々の支出行動にどういう影響を及ぼしてきたかということを分析することは興味ある問題ではあるが、この小論では取扱わない。しかしながら、地料・所得比率をもって市町村別軍用地料が当該市町村の人々の支出行動に影響を与える大体の大きさとみて若干の議論の展開は許されるであろう。一般的に消費支出は所得水準によって影響を受ける。「軍用地料」はその性格から考えて、生活資金の他に、営業資金や住宅建築、耐久消費財の購入に利用されると思われるが、ここでは耐久消費財の購入と預貯金に着目する。

所得水準が高い市町村ほどカラーテレビの普及率は高いという傾向がみられるが、北谷村、嘉手納村は明らかに購売力としての「軍用地料」が大きく影響していると思われる。また伊江村と恩納村は所得水準のわりには普及率が高く、読谷村と北中城村は逆である。また乗用自動車（軽自動車と自家用乗用車の合計、昭和46年6月現在）の普及率でも中部地域の市町村は高い（与那城、勝連村を除いて）。

金融機関の預貯金額（昭和47年10月現在）は所得の水準に比例する傾向を示すが、とくに嘉手納、北中城は那覇、旧コザについで高い水準である。（普通世帯当り）。

注　県民所得推計は「沖縄における地域較差」（垣花将人）を参考にした。

昭和47年度の市町村別所得は次式で求めた。

$$\frac{\text{昭和47年度県民所得}}{\text{「沖縄における地域較差」の県民所得}} \times yi$$

yiは「沖縄における地域較差」における各市町村所得。

第６図

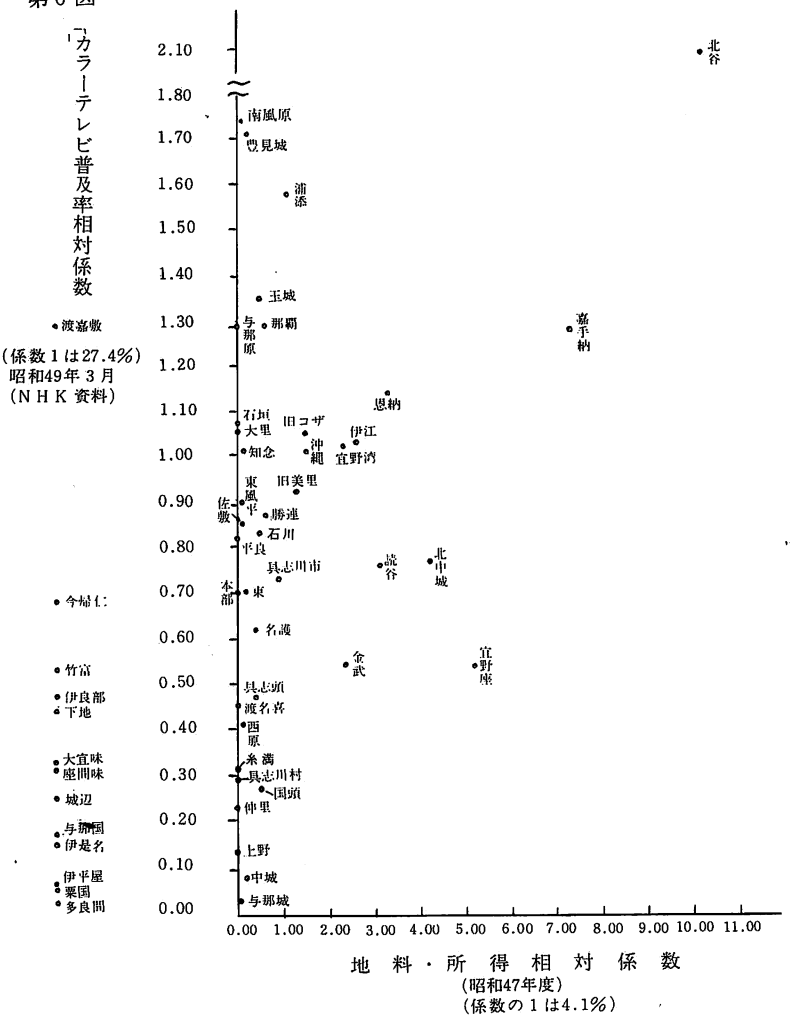
「カラーテレビ普及率相対係数」
2.10
1.80
1.70
1.60
1.50
1.40
1.30
1.20
1.10
1.00
0.90
0.80
0.70
0.60
0.50
0.40
0.30
0.20
0.10
0.00
北谷
南風原
豊見城
浦添
玉城
渡嘉敷
与那原
那覇
嘉手納
恩納
石垣
旧コザ
大里
伊江
知念
沖縄
宜野湾
旧美里
東風平
佐敷
勝連
石川
平良
具志川市
読谷
北中城
本部
東
今帰仁
名護
竹富
金武
宜野座
具志頭
伊良部
渡名喜
下地
西原
大宜味
糸満
座間味
具志川村
国頭
城辺
仲里
与那国
伊是名
上野
伊平屋
中城
粟国
与那城
多良間
0.00 1.00 2.00 3.00 4.00 5.00 6.00 7.00 8.00 9.00 10.00 11.00
地料・所得相対係数
（昭和47年度）
（係数の１は4.1%）
（係数１は27.4%）
昭和49年３月
（ＮＨＫ資料）

V　結　び

これまで若干の指標を用いて、市町村が「軍用地料」といかにかかわっているかを検討した。そこには「軍用地料」が市町村の経済較差に影響を与える面と、他方同一市町村内部ないしは社会全体の中で、地主と非地主との間に所得較差を生じしめているという側面がある。復帰を前後して、軍雇用労働者の解雇が相次いでおり、また米軍の軍人・軍属の消費支出が減少傾向を示しているなかで、ひとつ軍用地料のみが著るしい増加をみせている。基地の返還が遅々として進まない現状からして、本県経済の中で「軍用地料」の占める比重はますます大きくなるものと予想される。

他方、基地が本県の経済開発上、主要な地域を占めていることから、いわゆる経済の自立を達成するという観点からは、基地の転用計画を無視してかかることはできない。

しかしながら、総ぐるみ基地依存経済から自立経済への道が平担であるはずがない。

「軍用地料」を土地という生産要素に対する要素報酬であると単純にみなされるであろうか。「労働」も「土地」もたしかに生産要素ではあるが、しかしこの場合には生産要素とそれを生産過程へ投入した結果としての産出物をわけて考えることはできない。産出物は人々の現在と将来にわたる消費欲望を満足させ、福祉を増進させるものである。本県における「軍用地」、「軍雇用労働力」などはアメリカ合衆国の国防サービス── 前述した極東のキー・ストーン的サービス ── に対する投入物である。正常時の生産関係とはほど遠いものである。本県の経済は過去30ケ年間、異常と正常が逆転しており、生産要素が異状なかたちで用いられてきた。このような意味で、本県における生産関係を擬制された生産関係とみなす。(基地とかかわるかぎりにおいて)。すなわち「軍用地」は擬制された生産要素であり、「軍用地料」は擬制された要素報酬である。

このようにして基地経済における生産関係を擬制された生産関係とみな

せば、基地依存経済の本質は「正常な生産関係における資本ストックの欠如」と「土地と労働力という2つの生産要素の異常な生産関係への投入」というこである。本県の経済は基地がなくなればすべてがかたづくという問題ではない。また「軍用地料」による所得分配の不平等の問題は、「正常な生産関係」が存在しないために、その解決を困難にしている。このようにして考えると、軍用地の転用にあたっては、「土地」という生産要素がどのような形態で利用されようが、その評価ないし要素報酬は正常な生産関係という観点からなされねばならない。」